

モルドバ共和国、EPC 第 40 番目の締約国に

2026 年 4 月 2 日

JETRO ティュッセルト ルフ事務所

欧州特許庁（EPO）は、2026 年 3 月 25 日に、モルドバ共和国が 2026 年 6 月 1 日付で欧州特許条約（European Patent Convention : EPC）に加盟し、第 40 番目の締約国となることを明らかにした。モルドバは 2026 年 3 月 25 日に加盟文書を寄託し、EPC 加盟に向けた最終手続きを完了した。加盟は、EPC 第 169 条第 2 項に基づき発効する。

モルドバと EPO は、1990 年代半ば以降、認証協定を含む特許分野での協力関係を継続しており、こうした実務面での連携の積み重ねを背景として、今回の EPC 加盟に至った。

今回の加盟により、モルドバは従来の「認証国」という位置付けから、EPC に基づく正式な締約国へと移行することになる。もっとも、出願人や代理人が EPO に対して行う具体的な出願・審査手続や、特許付与後の各国ごとの手続の流れが大きく変更されるわけではない。これまで認証制度の下で実務運用が定着していたこともあり、実務上の影響は限定的とみられる。一方で、モルドバにおける欧州特許の効力は、今後は認証協定ではなく、EPC そのものを法的根拠として発生する点が、制度上の重要な変更点となる。

欧州特許機構は、1977 年の発足当初は 7 か国で構成されていたが、2026 年 6 月には 40 か国体制となる。モルドバ共和国の EPC 加盟は、欧州における特許協力体制のさらなる強化を示すとともに、2024 年 6 月に EU 加盟交渉を開始した同国の欧州統合プロセスにおける重要な節目として位置付けられる。

なお、現在 EU 加盟交渉を進めている国のうち、モルドバ共和国以外で既に欧州特許条約（EPC）に加盟している国は、アルバニア、モンテネグロ、北マケドニア、セルビア、トルコである。

ーEPO のプレスリリース等は、以下参照ー

（プレスリリース）

<https://www.epo.org/en/news-events/news/republic-moldova-become-40th-epo-member-state>

（参考 1 : EPC 加盟国）

<https://www.epo.org/en/about-us/foundation/member-states>

（参考 2 : EU 加盟交渉国）

https://enlargement.ec.europa.eu/factsheet-state-play-eu-accession-negotiations_en